

ま 真室川町

議会だより

2020年7月27日

No. **151**



通常登校が再開された真室川小学校

総額2億円の大型補正予算が成立（議案審議）	2
一般質問（3人登壇）	4
特別定額給付金事業を実施（第1回臨時会）	8
請願・陳情・議会のうごき	9
町議会とは	10
町民の声	14

6月定例会

会期：6月15日～17日

6月定例会は、15日から17日までの3日間開催され、各種委員会の人事案件や物件購入契約、工事請負契約、各種会計補正予算など7議案を審議し、原案のとおり可決しました。主な質疑の内容は、次のとおりです。

除雪ドーザ購入契約の締結

- ・契約金額 2、125万円
- ・契約相手方 コマツ山形株式会社

て流用額調査が今後行われる。国から県に総額で来ている補助なので、自治体との調整が今後行われる。その後補助申請となるので、申請額の変更はない。

西郡小国線補修工事契約の締結

- ・契約金額 6、050万円
- ・契約相手方 庄司工業株式会社

大友又治議員 59%と非常に落札率が低いが、低入札価格調査制度の適用や、補助事業などで国に補助金の変更申請を出す必要はあるのか。

建設課長 低入札調査制度については、町的要綱上、5000万円の設計額に該当する工事なので、この案件は該当しない。補助申請については、県にお

外山正利議員 コロナ対策関連で県からは土日は完全休業の指導があったのか。

建設課長 土日就労はコロナ問題以前から働き方改革の中で土日の

スクールバス購入契約の締結

- ・契約金額 1、046万円
- ・契約相手方 有限会社そめや自動車

就労はしないこと、しっかりと守るようになっていく。

菅原道雄議員 今まで町営バスで通学している子供達がスクールバスで通学登校が出来るようになるのか。今までと同様に町営バスを運行して町営バスの通っていないところがスクールバスの対象となる考えなのか。

教育課長 現在も路線

バスで及位線の栗谷沢、関沢の子供達が通学しているが、2km以上の及位地区は路線バスとなり川ノ内、関沢、栗沢がスクールバスの対応となる。

一般会計補正予算

●感染症対策地方創生臨時交付金

大友又治議員 これは

先般の臨時議会と合わせ国の第1次補正分が2次補正はどのくらいを把握しているか。申請締め切り等の概略は、**総務課長** 臨時議会での補正と今回の補正合わせ試算している8000万円に近付いている。これから交付されるであろう国の2次補正も合わせて各種事業について検討してきた。今後の予定について詳細はまだ示されていない。

●事業者支援補助金
大友又治議員 梅里苑は対象になるか。
企画課長 梅里苑は対象に含んでいない。運営リスクが発生した場合、補償を含めて町と指定業者との協議事項としている。協議の時期については個別に協議する予定。

●肉用牛経営安定緊急対策補助金

高橋秀則議員 今回の支援額9万円とあるが、これで町内の畜産農家の支援が十分と言えるのか何う。
農林課長 今回の補助金は、肉用牛を出荷し、月ごとの販売額が生産費を下回った場合、損失額の9割は牛マルキン（注1）で補填されるが残りの1割分について町と県で支援する部分の町のである。

総額2億円の大型補正予算が成立

新型コロナ対策、ICT教育、防災等

今後については、価格動向等を見ながら検討していく。

（注1）肉用牛肥育経営安定特別対策事業

●学校教育関連

外山正利議員 学校が再開されたことにより、児童生徒達の様子は。

教育長 5月25日より、学校が再開された現状としては段階的な学習方法や部活についても十分な段階をふまえて行っている。

3密を防ぐ対策として十分な間隔をあげたり、手洗い、うがいを最優先にする指導を行っている。衛生面においても机や椅子など毎日念入りに消毒を行っている。受験生についても年度末中には完全履修出来るようにもっていく。

佐藤一廣議員 新型コロナ

ロナウイルスで体育関係の大会が中止になっているようだが、文化系の行事は、これからどうなるのか。

教育長 中体連は中止となっている。文化系の合唱コンクール・吹奏楽などについては一同に会しての練習と音合わせが難しい。文化祭についてはこれから検討してゆく。

佐藤栄子議員 学校の環境や新型コロナウィルス対策、又は、教員の労務管理・研修などについて何う。

教育長 当町は教室にエアコンが設置されており夏休みも10日間とし、教室内の空気の換気を行いながら行う。労務管理においては、時間外等が発生するが教員が研修を行い学習指導向上に努めてゆく。

●町立学校ICT教育推進事業

佐藤正議員 パソコン機器関係はリースで対応していく方が新しい機種、ソフトが使用出来るのではないのか。町の予算と導入計画について何う。

町長 リース購入の場合合いかなり割高となることと5年程度はセキュリティにも対応が可能なので購入契約とした。

●新型コロナウイルス感染症対策費

平野勝澄議員 コロナの影響で生活保護は増えたか。今後についての町の考えは。

福祉課長 令和元年12月の資料を基に県に聴き取った数字は、12月段階で保護人員は59名、年度末3月は54名と、5名減っていた。今後

については、生活保護までいなくても、緊急小口資金の貸し付けや、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金事業など、従前からある事業の枠を広げながら国も対応しており、町としてもそれに追隨して支援していく。

佐藤一廣議員 本町での国の特別定額給付金の申請状況について何う。

町民課長 当町に住民登録されている方すべてであり6月17日現在、申請数2667件、給付済み2636件、98・8%であり、残りは31件。全世帯に給付出来る様努力している。

高橋秀則議員 大学生等への食の支援事業経費の内容について何う。
企画課長 専門職大学を含む町内出身大学生



学生に贈られる町の特産品の例



平野 勝澄 議員

■コロナ禍での町立病院の経営状況と今後の対応は

町 長

□状況は厳しいが万全の対策で役割を果たす

議員 新型コロナウイルス感染症の拡大により、コロナ患者を受け入れた医療機関での防護具の不足、一般患者の手術の制限・延期、それに伴う減収、職員の疲弊や風評差別、院内感染による診療停止となった病院もあったことが報道された。それ以外の医療機関でもいわゆる「発熱難民」の発生や風評による受診抑制からくる経営の不安定化などが起こり、地域医療体制はギリギリのところまで持ちこたえている状況だといわれる。町立病院の経営状況は。

町長 町立病院としては患者さんの安全・安心を第一に、ドライブスルー方式での診察や、テント内での診察、電話での診察により症状を確認したうえで、薬の処方といった対応を行っている。4月、5月の患者数は入院患者は昨年2779人に対し今年2459人と11・5%の減、外来は7605人から6869人と9・7%の減、診療所の患者さんは255人から215人と15・7%の減となり、いずれも昨年同時期と比べ大幅に減少している。

ウイルスの感染予防

手洗い

消毒

マスク

目・口・鼻をさわらない

うがい

人混みをさける

感染防止に係る消耗品等の費用の増加により、厳しい経営状況となるが、引き続き感染症対策に万全を期しながら、地域医療を担う病院として役割を果たしていきたい。

町政を問う



新田町長に要望書を渡す五十嵐議長（P9に関連記事）

「一般質問」とは

行政全般にわたり、町当局に対して事務の執行状況や将来における政策方針について、議員個人が問いただすものです。

1. 平野 勝澄 議員…………… P 5

1 コロナ禍を受けての医療体制の充実について

- (1)この間の町立病院の経営状況は
- (2)改革プランの見直しが必要ではないか

2. 佐藤 栄子 議員…………… P 6

1 所得向上に向けた町の政策について

- (1)園芸大国やまがたの産地育成と町の取り組みとその成果は
- (2)耕畜連携の取り組みとその成果とこれからの課題は何か
- (3)真室川ブランドの取り組みと認定品の販路拡大について

3. 佐藤 成子 議員…………… P 7

1 休校が長期に渡った中で、学習の定着など今後の方向性は

- (1)学びの保障について
- (2)運動会、修学旅行等、行事や部活動について
- (3)公営塾、今後の取り組みは
- (4)教育振興計画、一年次の成果と今後の見通しは



佐藤 栄子 議員

町長

■所得向上に向けた町の政策について

□国や県・関係機関と連携を図りながら

支援を継続して行く

議員 園芸大国やまがたの産地育成と町の取り組みとその成果は。

町長 平成29年度に及位地区の「ブロッコリー」平成30年度には平岡地区の「にら」が大規模集積団地として指定され、生産施設の整備や農業機械導入の支援を受けて、団地化を進めている。主要園芸品目「ねぎ」「にら」など対象に農業機械やパイプハウスの施設整備の購入支援。収益性の高い園芸作物の導入を

議員 促成栽培の山菜については新型ウイルスで需要が減少しているがこれからの課題はなにか。

町長 農産物の価格低迷と耕作放棄地の増加が考えられる。競争力の高い経営育成のため

に支援を継続する。

議員 耕畜連携の取り組みとその成果は。

町長 耕畜連携により自給飼料の生産拡大と増頭を積極的に推進しているところであり、資源循環型農業に寄与してゆく。

議員 新型コロナウイルス感染により畜産業への影響についてどうか。

町長 国の緊急事態宣言で飲食業・宿泊業への休業要請・不要不急の外出控えにより、牛

肉の消費が大きく落ち込み価格が下落していると認識しており、国や県・関係機関と連携して対応してゆく。

議員 真室川ブランドの取り組みと認定品の販路拡大について伺う。

町長 地域経済の活性化を目的として推進事業を行っているもので、認定の期間は3年間となっており、今年更新の年であり認定者には継続認定について勸奨しているところである。



ブロッコリーの大規模集積団地

■休校が長期に渡った中で、今後の学校教育の方向性は

教育長

□年度内の完全な履修は可能である



佐藤 成子 議員

議員 学習の定着など学びの保障については。

教育長 授業時数を確保するために、夏休みについては、10日間に短縮し、学年によっては1日6時間授業日を増やし、また、行事を精選し、内容・実施方法も再検討していく。

議員 運動会、修学旅行等、行事や部活動について。

教育長 運動会については、規模縮小・時間短縮を図りながら、9月以降の開催を予定している。修学旅行については、小中学校とも行き先、及び時期を含め、検討している。

児童生徒は学校行事を通して学ぶことが多いことから、文化祭を含め、主要行事は中止することなく、各学校において検討・工夫している。

体、スポーツ団体と連携しながら、評価と改善を推進していく。



再開された授業の様子（真室川北部小学校の新一年生）

第1回臨時会

会期：5月8日

第1回臨時会は、5月8日の1日間開催され、条例改正や各種会計補正予算の専決処分の報告6件と、一般会計補正予算1議案を審議し、原案のとおり承認・可決しました。主な質疑の内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算

●緊急経営改善支援金
菅原道雄議員 飲食店だけでなく、例えば運転代行業者なども関連して営業できないが、支援対象に含まれているか。

企画課長 飲食店と同様に夜間営業を自粛してもらおう事で運転代行業者も交付の対象となる。その他、仕出し業者、宿泊業なども想定している。

●特別定額給付金
大友又治議員 DV避難者やホームレスの方など、住民登録されていない人や、高齢で添

付書類の準備が困難な方への対応は。

町民課長 住民登録のない方は今のところ把握していない。添付書類については、各地区の総合施設等でコピーが可能。申請もれのないように柔軟に対応していく。

●新型コロナウイルス感染症対策費関連
高橋秀則議員 新型コロナウイルス感染予防のため、いきいきサロ

ン等、地区活動が自粛されている。高齢者世帯や、一人暮らしの方の、生活状況は町で把握できているのか。
福祉課長 一人暮らし

や、高齢者世帯には電話による安否確認を実施しているところである。

外山正利議員 コロナ禍を背景にオンライン授業が取り沙汰されているが、家庭でインターネット回線はどの程度普及されているか。

教育長 ギガスクール構想で予算がつき、本格化するので、調査して実態把握しながら進めていく。

佐藤栄子議員 町立病院の入院患者に対しての面会時間1人5分間について、これからの変更はあるのか伺う。
病院事務長 現在、入院患者の面会時間は1

人5分間での面会となる。何らかの事情のある方は相談にて対応を行う。(注…6月8日から面会時間は10分/人に緩和)

佐藤成子議員 町立病院においての新型コロナウイルス感染症対策の現状と対応策は。

病院事務長 まずは電話による問診を行い、

異常があった場合には、午後3時以降来院していただく。病院入口では検温の義務付けもしているところである。また、車に乗ったままの検温やテントなどとも用意し、通常の診察とは交わらないよう動線を分けて配慮し、5月6日までに31人の受診・診察をしている。



請願

●教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の一還元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願書

【請願者】

山形県教職員組合最上地区支部

支部長

小国

【紹介議員】

【結果】採択

※意見書として関係大臣等に提出

【提出先】

・内閣総理大臣

陳情

●新型コロナウイルス感染症に伴う緊急対応に関する要請

【提出者】

もがみ中央農業協同組合

代表理事組合長 安食 賢一

新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長 安食 賢一

・衆議院議長 ・参議院議長
・総務大臣 ・財務大臣 ・文部科学大臣

議会のうごき

令和2年5月～7月

5月7日(木) 議会運営委員会、全員協議会

8日(金) 町議会第1回臨時会

13日(水) 最上広域市町村圏事務組合議会運営委員会

20日(水) 最上広域市町村圏事務組合臨時会

6月8日(月) 議会運営委員会、全員協議会

15日(月)～17日(水) 町議会第2回定例会

22日(月) 最上地区広域連合議会運営委員会

全員協議会、最上市町村議会議長会

25日(月) 最上地区広域連合定例会

7月2日(木)～3日(金) 所管事務調査(産業福祉常任委員会)

14日(火) 町教育懇談会

中止・自粛の日程

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

- 知事を囲む市町村自治振興懇談会(中止)
- 議長・副議長全国研修会(延期)
- 県知事、県議会議長へ面接陳情(延期)
- 選出国会議員へ面接陳情(延期)

○議会広報常任委員会の開催(6/30、7/8、7/13、7/15)

町長への提言・要望

今般、真室川町議会では、新型コロナウイルス感染症対策に関して、真室川町新型コロナウイルス対策本部長である町長へ施策の提言・要望を行いました。主な内容は次のとおりです。

●第1弾 5月24日

新型コロナウイルス感染症対策についての提言

- 予防対策に関する詳細な情報の提供
- 安全な医療体制の確保
- 風評被害防止やプライバシーシー保護に配慮した感染者情報の公開
- 児童生徒の学力低下を招かないための対応
- 各種経済対策の周知と小規模事業者への支援強化 など



●第2弾 6月17日
新型コロナウイルス感染症対策に関する要望
○今後の流行に備え、マスクなどの衛生資材を町が備蓄すること
○児童生徒の学力格差が生じないような授業環境を早期に構築すること
○経済対策の充実や恒常化、申請手続きの簡素化を国、県に求めること など

町議会のしくみとしごと

議会と議員

市町村は、憲法93条や地方自治法の定めにより、地方自治の基礎である住民の意思を決定する議事機関として議会を設置することになっています。議会は住民による直接選挙で選ばれた、条例で定める一定数（真室川町は定数11人）の議員で構成されます。

議会の役割は、主に①条例の制定・改廃、②予算の決定、③決算の認定、④重要な契約の締結や財産の取得・処分を認めること、⑤執行機関（町長や行政委員会）の監視などです。

議員は、町民の代表者として、公正かつ真剣にさまざまな要望や意見をくみ取り、町政

に反映させることが基本的な役割です。

議会のしくみ

●**本会議と委員会**
議会には、本会議と委員会があります。

（図2参照）
本会議は、全議員で構成する会議で、町の重要な案件は、全てこの本会議で決定します。また、議員の町政に対する一般質問もこの本会議で行います。本会議には、定期に開く「定例会」と必要に応じて開く「臨時会」があり、定例会は3・6・9・12月の年4回開かれます。本会議は、所定の手続きを行い傍聴することができます。

一方、委員会は、議員の一部で構成し、議会で取り扱う問題を専門的、能率的に審査・

調査する会議です。現在、町議会には、総務文教、産業福祉、議会広報の3つの常任委員会と、議会改革調査特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会も毎年設置されます。また、議会の運営を協議するための議会運営委員会も設置されています。委員会も所定の手続きにより傍聴することができるようがあります。

●**町議会と町長**
議会は、町民を代表して執行機関を監視し、執行機関の独走をチェックする機関でもあります。

議会と町長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場であり、相互の牽制と調和によって公正な行政を確保しています。

調査する会議です。現在、町議会には、総務文教、産業福祉、議会広報の3つの常任委員会と、議会改革調査特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会も毎年設置されます。また、議会の運営を協議するための議会運営委員会も設置されています。委員会も所定の手続きにより傍聴することができるようがあります。

ます。

議会のついで

議決

町長や議員から提出された議案などを審議して、議会の意思を決めることを議決といいます。（図1参照）

町政の調査と監査

町の仕事が正しく行われているか調査することも議会の重要な仕事です。委員会は、議会閉会中も所管する事務事業の審査や調査を行っています。

また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の報告を受けます。

意見・要望書と決議

町内の問題であつても、それが国や県の管轄であるなどのため、町だけで解決すること

が困難な問題もあります。このような場合、各省庁や国会、県知事などの関係機関に公益に関する意見書や要望書を提出し解決を求めることも議会の重要な仕事です。また、議会の意思表示として決議を行うこともあります。

請願等の受理と調査

議会では、町民の皆さんの希望や要望を、請願や陳情という形で受け付けています。採択した請願のうち、町が対応する必要があるものは町長へ送り、その実現に努力するように求めます。また、国や県に関するもので意見書や要望書の提出が必要と認められたものは、関係機関にこれを提出し、同じくその実現に努力するように求めます。

図1

議案提出 議案提出 議案提出権は、町長・議員双方にあります

本会議

開 会 本会議は、議員定数の半数以上の出席が必要
議案説明 議案提出者から提案理由の説明
質 疑 議員が議案について質問
委員会付託 議案は必要に応じて委員会へ審査を付託

委員会 総務文教・産業福祉常任委員会、予算・決算審査特別委員会など

議案説明 議案提出者から提案理由の説明
質 疑 委員が議案について質問
討 論 委員が議案について賛否の意見表明
採 決 すべて過半数議決

本会議

委員長報告 委員会の審査結果を報告。所定の手続きにより少数意見も報告できる。
質 疑 報告内容について議員が質問
討 論 議員が議案について賛否の意見表明
採 決 議案について議会としての賛否を決める
閉 会

議案審議の流れ

図2

本会議

（定数11人）

議会運営委員会（定員5人）
総務文教常任委員会（定員5人）
産業福祉常任委員会（定員6人）
議会広報常任委員会（定員5人）
予算・決算審査特別委員会
議会改革調査特別委員会

真室川町議会に関する アンケート

多数のご協力ありがとうございました。

回答者数 2,273 (34.93%)

3月から4月末にかけて実施しました『真室川町議会に関するアンケート』に、多数のご協力をいただきました。ありがとうございます。現在、集計と分析を進めております。

自由記入欄においては、一定の評価もいただいた一方、「議員の活動が良くわからない。」「もっと町民のために明確に報告してほしい。」「議会活動が町民に伝わっていない。」「町民の声を聞いていない。」「といった厳しいご批判もいただきました。真摯に受け止め、今後に生かしてまいります。

結果については、次号以降で詳しくお知らせする予定です。

町民の声



巢子地区 区長
小松 栄一さん

新型コロナウイルスで、今回は傍聴には行けませんでした。これまで何度も傍聴させていただきました。議員の皆さんは、雇用問題、少子高齢化、環境整備、空き家対策等々、議論が交わされたことと思います。以前の一般質問で、熱が入りすぎ強い言葉が出るような場面もありました。今は、コロナ対策で大変だと思いますが、子どもから高齢者まで気を配り、町民の声を聞き、町の発展と町民のための議論をしていただき、町民の代表として頑張りたいと思います。



傍聴お待ちしております

● 次回の
定例会は

9月です

令和元年の本会議議事録は
町ホームページでもご覧いただけます。

URL

<https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/category/bunya/gikai/>



お問い合わせは

議会事務局まで

☎62-2111 (内線205)

編集を終えて

世界中を恐怖にさらした新型コロナウイルス。日本国内においても岩手県を除く日本全域に感染を広めました。幸い当町から感染者は出ていないものの、大蔵村の介護施設が直撃を受けました。6月議会では、新型コロナウイルスに対する議案が多く、各議員は執行部に対してあらゆる角度から対策や支援について質問し、議論しました。新型コロナウイルス対策としては、5月の臨時会で可決された事業を含むと計8事業が町単独事業として採択されました。また、国の第2次補正予算が示されましたので、きめ細かな支援を国、県、町に求め、町民が新型コロナウイルスに負けることなく暮らしていけるように対策・支援を講じていきます。町民の皆さまも心配や不安があると思いますが、共にがんばりましょう。

(高橋 秀則)

議会広報常任委員会

委員長	平野 勝澄
副委員長	佐藤 栄子
委員	佐藤 正
委員	佐藤 成子
委員	高橋 秀則